

忍び込みや車上狙いにご注意ください

市内の犯罪発生件数は、昨年に比べ増加傾向にあります。令和5年10月末時点で約770件の犯罪が発生し特に「忍び込み」「車上狙い」が多発しており注意が必要です。安心・安全な生活ができるよう地域全体で犯罪防止に取り組みましょう。

【問】 交通防犯課Tel.92-3111



空き巣・忍び込み、車上狙いに遭わないための防犯対策

空き巣・忍び込み対策

在宅時でも鍵とドアチェーンをかける



長期間留守にするときは近所に目配りをお願いする



短時間でも外出するときは家の鍵をかける



窓に補助鍵を取り付け、防犯ガラス(防犯フィルム)にする



玄関などにセンサーライトや防犯カメラを設置する



車上狙い対策

車から離れるときは必ず貴重品を持ち出す



車に通報装置やイモビライザー(防犯装置)などを取り付ける



短時間でも車から離れるときは鍵をかける



見通しが良く、明るい場所に車を止める



ナンバープレートやホイールに盗難防止ネジ・ナットを活用する



防犯アプリ いばらきポリス

身近で発生している犯罪や事故情報等を地図上で確認できるほか、防犯ブザーなどの機能もあります。ご活用ください。



不審者・不審車両を見かけたときや被害に遭われた際は、110番が最寄りの警察署へ通報してください

古河警察署Tel.30-0110

スポーツ施設等のWEB予約が始まります

4月1日利用分からスマホやパソコンで簡単に予約が行えるほか、利用施設の空き状況も確認できます。予約をする場合は事前に利用者登録が必要です。詳細は、市ホームページまたは市LINE公式アカウントをご確認ください。

【問】 ⑤スポーツ振興課Tel.22-5111



予約開始日

スポーツ施設 2月1日～
学校体育施設 3月15日～

予約や空き状況の確認が24時間いつでも行えます



利用までの流れ



1～3月は若者向け消費者被害防止月間です

令和4年度に古河市消費生活センターに寄せられた相談件数は791件でした。そのうち29歳以下の若者の相談件数は87件あり、全体の約11%を占めています。特にもうけ話に関する相談が多く、借金やクレジット契約をさせられる手口が目立ちます。

【問】 古河市消費生活センター(⑤商工観光課内)Tel.23-1718
(出前講座に関する内容: ⑤商工観光課Tel.22-5111)

古河市消費生活センター
場所 市役所古河庁舎
相談日 月～金曜日
(祝日・年末年始を除く)
時間 9時～12時、13時～16時



投資を始めたがもうからない

SNSで知り合った友人から「50万円のFX(外国為替証拠金取引)自動売買システムを購入すれば稼げる」と、もうけ話の勧誘を受けた。商品代金が払えないと伝えたら、消費者金融で借りれば良いと言われた。50万円を借りて友人に渡したが、やり方が難しくもうからない。



センターからのアドバイス

投資や副業などの契約をする際に「もうかるから借金は返せる」と言われますが、不確かな話であり、借金を返せる保証はどこにもありません。初期費用を回収できる見込みがないのに、借金を抱えるのは極めてリスクの高い行為です。投資や副業をする際は慎重に判断しましょう。

出前講座も開催しています『私達はだまされない! ~消費者トラブルに遭わないために~』